

## 第4回企画部会 議事概要

1 日 時 令和元年9月30日（月） 11:15～11:40

2 場 所 総務省第二庁舎 7階 大会議室

3 出席者

### 【委員】

西村 清彦（部会長）、北村 行伸（部会長代理）、河井 啓希、清原 慶子、西郷 浩、  
嶋崎 尚子、白波瀬 佐和子、関根 敏隆、永瀬 伸子、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

### 【審議協力者】

内閣府大臣官房企画調整課課長補佐、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局調査統計部調査企画課長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長、国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

### 【事務局（総務省）】

岩佐大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、栗原次長、鈴木次長

政策統括官（統計基準担当）：横田政策統括官、山田統計企画管理官、内山企画官

4 議 事

平成30年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（第Ⅲ期基本計画関連分）について

5 議事概要

平成30年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（第Ⅲ期基本計画関連分）について

総務省から、資料1、2に基づき報告書案の全体構成、審議事項の審議結果について、説明が行われ、原案とおり採択された。

主な発言は以下のとおり。

- ・「2 消費者物価指数の次期基準改定に向けた対応」に関し、前回の企画部会における報告後、若干の修正を行ったことからその背景を補足説明する。結婚式場サービスの把握を見送ることについては、報告書案に記載の理由のためやむを得ない。もっとも、他の

調査では、カスタマイズされたサービスをモデル価格などの手法が用いて把握している事例が多数見受けられる。このため、報告書では、事実として「モデル化の手法を用いてカスタマイズされたサービスの価格指数を作成している事例もある」との指摘を追記した。なお、結論自体は変更しておらず、中長期的な課題として引き続き検討してほしい、と整理している。

- ・「4 売上高等の集計に関する消費税の取扱い」に関し、改定後のガイドラインの適用については、検討済みの調査を除き、どの調査についても、適用時期を明示した上で検討するとされているが、検討だけではなく、しっかり実現をしてほしい。現行ガイドラインが既に適用されている調査については、そのノウハウが活かせると思うが、現行ガイドラインが未適用のものについては心配である。特に、経済産業省企業活動基本調査と中小企業実態基本調査については、ガイドラインを優先的に適用すべき主要構造統計調査でもある。経済産業省においては、ガイドラインの適用に向けて尽力してほしい。
- 両調査については、御指摘を踏まえ、今年度を実施する調査研究事業において検討を行った上で、令和2年調査結果から、参考表も含め対応できるよう努める所存。

- ・「5 賃金構造基本統計調査における匿名データの提供に係る検討」は、個人票だけでなく事業所票の情報も合わせた匿名データ化という重要な課題を検討するものであり、総務省統計研究研修所の支援を受けつつ、統計委員会で一定の結論を得ることが極めて重要。この検討は、他の調査の事業所のデータに係る匿名化等の検討にも資するものであるため、今後、実質的に進めてほしい。

次回の企画部会は調整中であり、日時、場所については、事務局から別途連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>